

NIPT 検査申込書および同意書

1. 検査の目的

- 胎児が 13、18、21 番染色体のトリソミーである可能性が高いかを調べる検査です。
- 先天性疾患の全てが分かる訳ではありません。また性別も分かりません。

2. 検査の概要

- 妊娠 10 週から検査を受けることができます。
- 母体の採血を行います。結果が出るまでに 1 週間程度かかります。
- 検査結果は、陰性/陽性/判定保留 のいずれかです。判定保留時に再採血が必要になる場合があります。また、稀にですが再採血によっても結果が出ない場合があります。
- 診断のための検査ではありません。偽陽性・偽陰性の可能性がある非確定的検査です。
 - 検査が陽性の場合、偽陽性の可能性もあるため、確定検査（羊水検査等）が必須となります。ただし、妊娠継続希望の場合には出産後の確定検査でもかまいません。
 - 頻度は少ないですが検査が陰性でも胎児がトリソミーであることがあります（偽陰性）。
- 検査結果は個人情報のため、ご本人様以外にお知らせすることはできません。

3. 料金について

- 自費診療の検査です。検査費用は診察料・採血料・結果説明込で 88,000 円（税込）です。
- NIPT を受けるには検査前の遺伝カウンセリングが必須です。必要な情報提供をさせて頂いたうえで、検査を受けるかどうかご夫婦に決めていただきます。当院では、原則として事前のオンラインカウンセリング「出生前検査ホットライン」をお受けいただいた上で、来院いただいております。このため検査当日の遺伝カウンセリング料をいただいておりますが、当院での遺伝カウンセリングが 15 分を超える場合は 15 分毎に 3,300 円の遺伝カウンセリング料をご負担いただきます。
- ご来院後にご夫婦の判断で検査を中止される場合、診察料（初診料 3,300 円、再診料 1650 円）をご負担いただきます。
- 血液が検査会社に送られた以降は費用の返金が出来ません。

3. 検査を受ける前に知っておきたいこと

- 当院は日本医学会 出生前検査認証制度等運営委員会によって認定された NIPT 実施連携施設であり、基幹施設である杏林大学医学部付属病院と連携し検査を行っています。遺伝カウンセリングや検査に関するデータは個人情報を含まない形で同運営委員会に定期的に報告されます。
- 胎児の異常のみを理由に中絶することは法的に認められていません。身体的または経済的理由により母体の健康への影響がある場合、妊娠 2 週未満の人工妊娠中絶が母体保護法で認められています。

説明担当医 _____

上記内容を理解した上で NIPT 検査を申し込みます。

西暦 年 月 日

シナモンウィメンズクリニック 吉祥寺 院長 殿

本人署名 _____

パートナー・配偶者署名 _____

(パートナー・配偶者署名が代筆の場合) 代筆者署名 _____